

## 幼稚部 普通学級

### 1 教育目標

#### (1) 学校の教育目標

聴覚に障害のある幼児・児童に対し、将来、社会参加・自立していくために必要な資質や能力の基礎を育む。そのために、豊かなコミュニケーションを基盤に、以下の4つの柱をもって教育を行う。

##### ① 日本語

保有している聴力を最大限活用し、多様なコミュニケーション手段を身に付け、日本語で読み書きできる力を育み、日本語で表現する力を育成する。

##### ② 学力

幼稚園教育要領や小学校学習指導要領の目標・内容に準じて教育を進めるとともに、障害の状態及び発達段階や特性等に応じた指導を行い、自ら考える力や確かな学力を育成する。

##### ③ 社会性

思いやりの心や社会生活上のルールを身に付け、社会で主体的に生きていくための年齢相応の社会性を育成する。

##### ④ 健康

自分の健康に対する理解や意識を深める教育を推進するとともに、健康でたくましい心身を育成する。

#### (2) 幼稚部の教育目標

- ・伝え合うことを楽しむ子供
- ・自分で考える子供
- ・友だちとなかよく遊ぶ子供
- ・元気な子供

#### (3) 幼稚部の教育目標を達成するための基本方針

- ・二学期制の利点を生かし、保育時間を十分確保し、ゆとりをもって指導にあたる。
- ・遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行い、心身の調和のとれた発達の基礎を培う。
- ・聴覚活用、口話、手話、指文字、身振り等一人一人の特性に応じて多様なコミュニケーション手段を活用する。そして心が通じ合う経験を重ねながらコミュニケーションの力の基礎を培うとともに、言語概念を養い、日本語の基礎を育てる。
- ・習得した言葉を用いて、日常的に必要ないろいろな知識を身に付けるとともに、様々な場面で物事を考えたり、行動したりする力を育てる。
- ・読み聞かせ等の活動を通して、読書への興味・関心を育てる。
- ・個々の興味や関心を大切に、豊かな発想力が生かせるような環境を設定する。
- ・視覚や聴覚などを活用させ、生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育てる。
- ・規則正しい生活を繰り返しながら、基本的な生活習慣の定着を図る。
- ・学級や学年を越えて、集団で遊んだり活動したりする場を設定する。
- ・幼児の実態把握に当たっては、一人一人の長所や得意なこと、できることをなどに重点を置いて丁寧に観察・把握する。
- ・幼児一人一人の「できる（こと）」を生かし、個別目標を明確にした個別指導計画を作成し、教育活動を行う。
- ・幼児や保護者のニーズに応じて個別の教育支援計画（学校生活支援シート）を策定し、支援会議や引継ぎ会の実施などを通じ、教育・福祉・医療・専門機関等が連携し、支援や指導の充実を図る。
- ・就学支援シートの策定に協力し、入学する小学校や小学部と連携し、支援の充実に努める。
- ・小学部の合同の活動を実施するなど、学部間交流を積極的に実施し、連携を密にし、小学部への円滑な接続に努める。
- ・乳幼児教育相談在籍の2歳児との活動を実施するなど、交流を積極的に実施し、連携を密にし、幼稚部への円滑な接続に努める。

- ・ 幼児の実態を的確に把握するために、発達検査等の諸検査を計画的に実施する。
- ・ 週ごとの指導計画を活用し、連続性を重視した保育を実施する。
- ・ 人権教育の全体計画を作成し、教職員の共通理解のもと、教育活動全体を通じて、人権教育を推進する。
- ・ 安全教育プログラムを活用して安全指導計画を作成し、保護者と連携して、幼児が常に健康で安全な生活がおくれるように配慮する。
- ・ 保護者が聴覚障害や自身の子どもについて理解を深め、見通しをもって子育てができるように支援する。
- ・ 聴覚障害教育、幼児教育に関する研修や研究保育を実施し、教員の資質及び指導力の向上を図る。
- ・ 家庭や地域との連携を深め、聴覚障害教育に対する一層の理解や協力を得る。
- ・ 保育や行事の参加等、成人聴覚障害者による保育を積極的に取り入れる。
- ・ 学校運営連絡協議会や外部からの人材などを積極的に活用し、様々な意見が教育活動に反映されるようにする。
- ・ 本校、分教室間の交流を積極的に図る。